

平成30年度 野生鳥獣被害対策本部会議等の開催スケジュール等について

月	4月	5月～6月	7月	8月～10月	11月～1月	2月～3月
対策本部	本部会議		本部会議(第1回) 特別会議室 7月10日(火)11:00～12:00 ・H29 被害状況等 ・H30 主な取組	本部会議(第2回) 9月中下旬 ・H30の各部局実施事例の共有 ・研修(候補:今後の被害対策の課題など)		本部会議(第3回) 2月上旬 ・H31 取組方針、予算案 ・H30 取組事例の発表等
	幹事会		連絡会議(第1回) 5/23(水)11:00～12:00 議 402 ・年間スケジュール ・第1回本部会議について 連絡会議(第2回) 予定 6/19(火)13:30～14:30 西 108 ・第1回本部会議の内容、資料について ・H30の実施事例の収集の依頼	連絡会議(第3回) 予定 7月下旬～8月上旬 ・実施事例の共有 ・研修内容の検討	連絡会議(第4回) 予定 8月下旬～9月上旬 ・第2回会議の内容、資料、研修内容等	幹事会(第5回) 予定 12月中旬 ・H31 予算編成状況 ・H30 第3回本部会議議題 幹事会(第6回) 予定 1月上中旬 ・第3回本部会議内容、資料
支援チーム	支援チーム会議 4/12(木) ・H29 状況と課題 ・H30 支援計画	担当者研修(1)での講師 6月21日(木) 林業総合センター	担当者研修(2)での講師 7月31日(火)、8月1日(水)		担当者研修(3)での講師 1月下旬～2月上旬	
		被害対策チーム、市町村への技術支援、指導				
対策チーム・市町村	狩猟・鳥獣対策担当者会議 4/24(金) ・H30 施策体系・事業について	野生鳥獣保護管理・被害対策担当者研修(1) 6月21日(水)林業総合センター 対象 県、市町村担当者 ・鳥獣の生態、被害形態 ・被害対策の心構え	野生鳥獣保護管理・被害対策担当者研修(2) 7月31日(火)、8月1日(水) 対象 県、市町村担当者 ・鳥獣の生態に合わせた被害対策手法 ・次年度被害対策実施のための補助事業の説明 ・鳥獣保護管理法など関係法令 ・捕獲確認マニュアルの解説		対策チーム会議、野生鳥獣保護管理・被害対策担当者研修(3) 対象 県担当者 1月下旬～2月上旬 ・会議(H31 年度事業説明、H30 活動事例発表)	
		地域における被害対策の実施及び、被害集落への技術支援、指導				

30 森推野第 65 号
平成 30 年 (2018 年) 5 月 31 日

長野県環境審議会会長 様

長野県知事 阿部 守



第二種特定鳥獣管理計画 (第 4 期ニホンザル管理) の策定について (諮問)

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 7 条の 2 第 3 項において準用する同法第 4 条第 4 項の規定により、下記事項について貴審議会の意見を求めます。

記

第二種特定鳥獣管理計画 (第 4 期ニホンザル管理)

諮問の趣旨

「第二種特定鳥獣管理計画」は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」第7条の2第1項に基づき県が策定するものです。

この計画は、ニホンザルの「地域個体群の長期にわたる安定的な維持」及び「農林業被害の軽減と人身被害の防止」を図ることを目的とするものです。

本県は、第二種特定鳥獣管理計画（第3期ニホンザル管理）を平成26年度に策定していますが、本年度末で計画が終了することから、第4期の計画を策定したいと考えており、同法第7条の2第3項において準用する同法第4条第4項の規程により、貴審議会の意見を聴くものです。

第二種特定鳥獣管理計画（第4期ニホンザル管理）の策定について

鳥獣対策・ジビエ振興室

1 策定の目的

「第二種特定鳥獣管理計画（第3期ニホンザル管理）」は、平成30年度をもって計画期間が終了するため、平成31年度を期首とする「第二種特定鳥獣管理計画（第4期ニホンザル管理）」を策定する。

2 計画期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

3 策定スケジュール

区分	H30.4	.5	.6	.7	.8	.9	.10	.11	.12	H31.1	.2	.3
環境 審議会		● 諮問				● 中間 報告					● 答申	
検討 委員会※1												
専門 部会※2												
調査等												
						県民意見公募、関係機関協議						

※1 県が作成する特定鳥獣に関する保護及び管理に関する計画の検討並びに適切な実行、事後評価を行うために総合的な見地からの意見を聴することを目的に林務部長が設置する「特定鳥獣保護管理検討委員会」

※2 特定鳥獣保護管理検討委員会において審議する事項について、専門的な見地から意見を聴することを目的として対象獣種（ニホンジカ、カモシカ、ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシ）毎に設置している専門部会のうち、ニホンザル専門部会

4 第二種特定鳥獣管理計画（第4期ニホンザル管理）の策定の考え方

ニホンザルの管理は、ニホンザルの生態と被害レベルを踏まえた対策が求められており、これまでの農林業被害額(図1)と捕獲頭数(図2)の関係をみると、捕獲頭数の増と被害額の減が相関関係にないことから、ニホンザルの生態を踏まえた総合的な対策へのより一層の取組が必要である。

また平成29年度に実施した第4期計画策定のための実態調査では、市町村の対策への取組に差が見られたことから、市町村が策定する年次計画においては、ニホンザルの生態を踏まえた対策の導入、実施に向けた課題が確認できた。

このため、第4期計画の策定では、第3期計画の目標、保護管理の考え方を基本踏襲し、今回の調査結果を基に専門部会でこれらの課題の改善についても検討する。

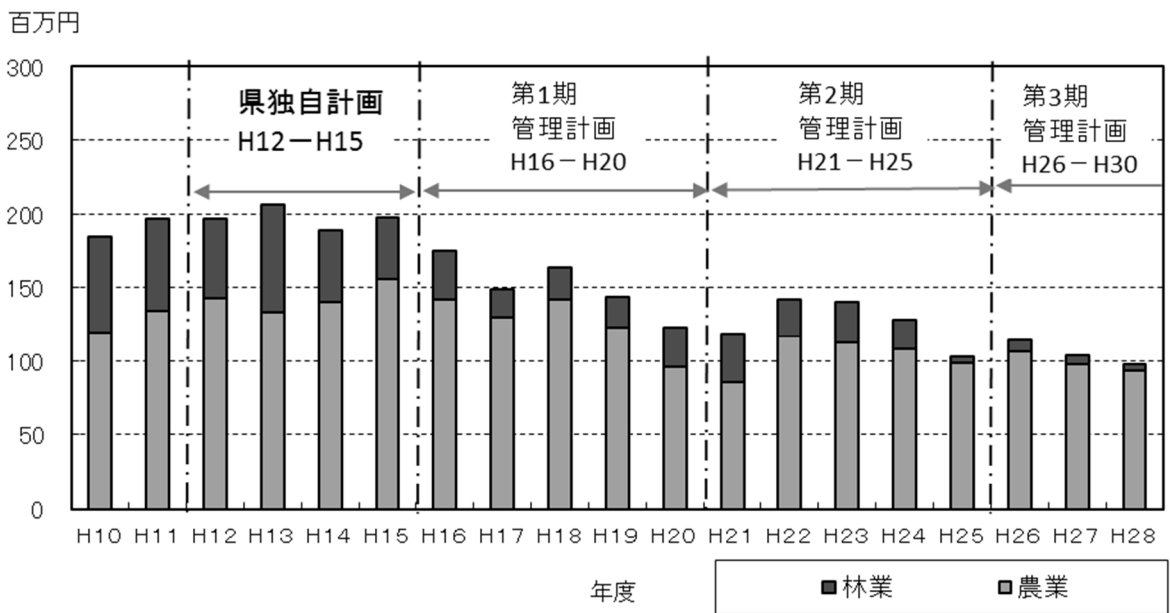


図1 長野県におけるニホンザルによる農林被害額の推移

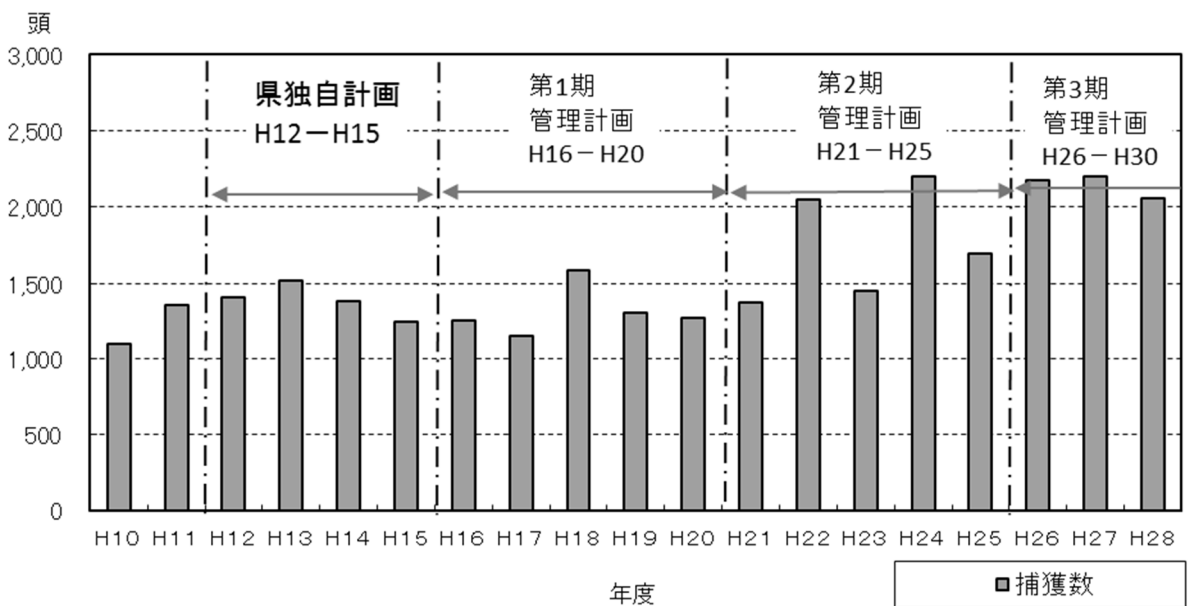


図2 長野県におけるニホンザルの捕獲頭数の推移

(参考：現行計画の概要)

(1) 計画の目標

- ①ニホンザルの地域個体群の長期にわたる安定的な維持
- ②農林業被害の軽減と人身被害の防止

(2) 保護管理の基本的な考え方

「被害防除」、「個体群管理」、「生息環境の整備」を組み合わせた総合的な被害対策と、モニタリング等によるフィードバック管理の実施

- 「被害防除」：農地などに侵入させない電気柵、追い払い等の積極的な被害防除
- 「個体群管理」：加害群並びに加害個体を特定した上での適切な方法による管理
- 「生息環境の整備」：ニホンザルを集落周辺に呼び寄せないための集落等環境の整備

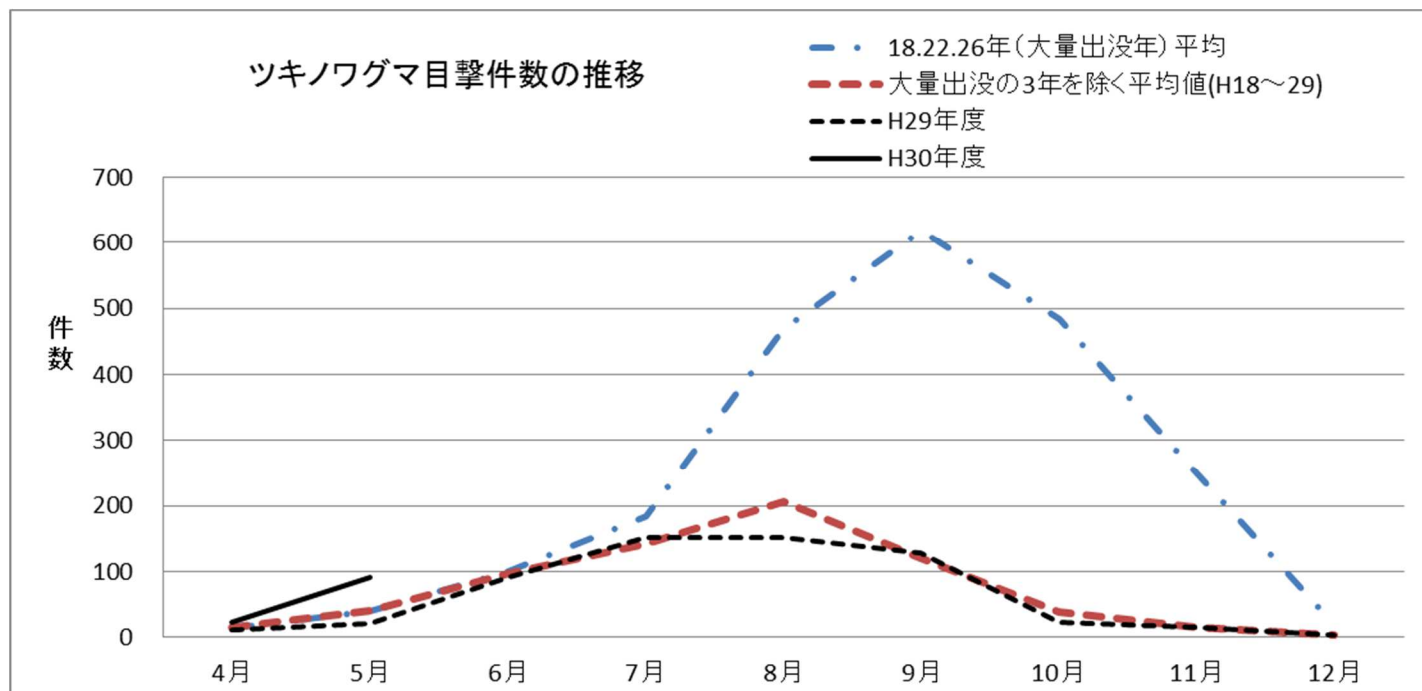
ツキノワグマの出没期前の対策について

鳥獣対策・ジビエ振興室

1 ツキノワグマの出没予想

長野県内においては、平成 18 年度以降、堅果類の凶作にあわせて、ツキノワグマの大量出沒が 4 年ごとに確認されている。(大量出沒年度：H18、H22、H26)

このため、前回から 4 年経過した平成 30 年度の大量出沒の発生が危惧されている。



平常年は、山のエサが少なく、農作物が収穫期を迎える 8 月が目撃のピークとなる。

2 ツキノワグマの出没期前の新たな取組

観光部、教育委員会、建設部と連携し、ツキノワグマの出没期前に人身被害防止のための新たな取組を開始

(1) 新 観光客等への注意喚起

県下 10 地域の観光客安全対策推進会議を通じた観光リフト乗り場やキャンプ場等での啓発活動 (4 月～)

(2) 新 児童・生徒、教諭、保護者への注意喚起・啓発

- ・学校における啓発ポスターの掲示、チラシの配布 (4 月～)
- ・小、中、高、特別支援学校の各校長会での周知 (4 月)
- ・PTAが行う通学路安全対策等の地域活動への協力支援 (6 月)
- ・学校事故対応や通学路安全の研修会での周知、安全担当教諭を対象とした学校安全教室講習会での講義 (6～7 月)

(3) 新 河畔林等ツキノワグマの移動経路の除去

- ・建設事務所、市町村による河川及び周辺樹林の除去 (5 月～)

長野県クマ対策の主な取組

～H30の大量出沒に向け従来からの取組を確実に実施～

資料:長野県鳥獣対策・ジビエ振興室

【クマ対策】

- ・ 誘引しない。
- ・ 侵入させない。
- ・ 隠れ場所や移動経路をなくす。
- ・ 人家近くに出沒する等の個体は捕獲する。



クマが出ててもあわてない！！

長野県の山や森にはいろいろな野生動物がすんでいます。

1 クマのことを知って、 クマと出あわないようにしよう

【山はどうぶつのすみか】

- ・長野県には、ツキノワグマをはじめイノシシ、シカ、サル、カモシカなどのいろいろな動物がすんでいます。

【クマと出あわない。 クマに人がいることを教えよう！】

- ・山に行くとき、森や林の近くをとお通るときは、すず鈴など音の出るものを鳴らしながら

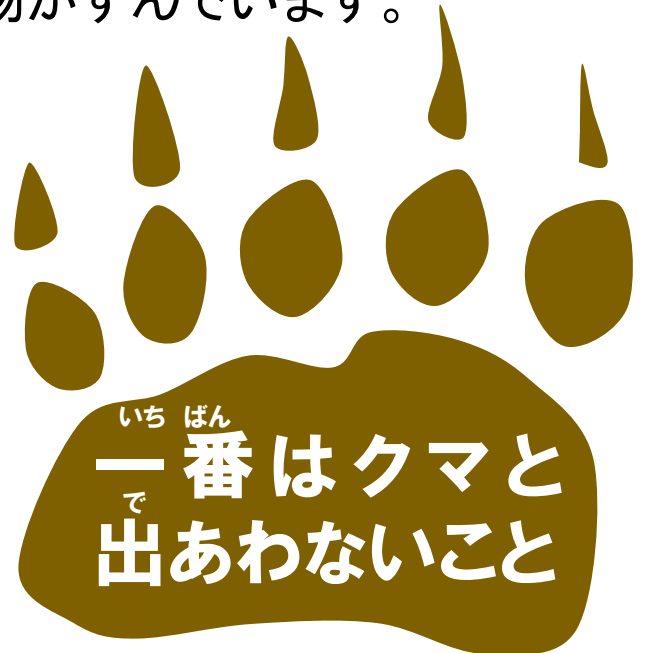
【クマは食べ物があるところへやってくる】

- ・ドングリだけが食べ物ではありません。

**クマはサクラの実やクワの実、野イチゴ
家の近くにあるカキの実やクリの実も食べに来ます。**

【クマと遭わないためにできること】

- ・人が食べるものを山にすてない。
- ・朝早くや暗くらくなったら、森や林に近づかない



2 学校や保護者の皆さんへ ～事故が起こる前にできること～

【環境対策】

- ・通学路などの見通しの悪い藪を借り払う

【防除対策】

- ・畑や家の近くの残飯などは片付ける。
- ・軒下や家の近くのハチの巣は早めに除去する

【安全対策】

- ・クマが出没したときの対応を確認
- ・一斉メールなどの情報に注意
- ・市町村や警察への連絡

クマが出ててもあわてない

長野県の山にはいろいろな動物がいます！



ちゅうい！
黒いですが、これはカモシカ
です。(ツノがあります。)

1 クマのことを知って、 クマと出あわないようにしよう

【山はどうぶつのすみか】

- 長野県には、ツキノワグマをはじめ
イノシシ、シカ、サル、カモシカなどの
いろいろな動物がすんでいます。



【クマと出あわない。 クマに人がいることを教えよう！】

- 山に行くとき、森や林の近くを通るときは、
鈴など音の出るものを鳴らしながら



【クマは食べ物があるところへやってくる】

- ・ドングリだけが食べ物ではありません。
クマはサクラの実やクワの実、野イチゴ
家の近くにあるカキの実やクリの実も食べに来ます。

【クマと遭わないためにできること】

- ・人が食べるものを山にすてない。
・朝早くや暗くなったら、森や林に近づかない

